

第3回 国立大学法人山梨大学契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	平成29年3月30日（木）本部棟1階第三会議室
委員	委員長 鮎川 龍巳（国立大学法人山梨大学監事） 委員 近藤 徹（弁護士） " 田中 佑幸（公認会計士・税理士）
審議対象期間	平成28年7月1日～平成28年12月31日
審議事項	1 個別契約案件に係る調査・審議について 2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について 3 契約に係る入札談合に関する情報等について
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	全体としては特に問題なく処理されていると判断した。ただし、今回の審議過程で検討等（対象期間のデータ抽出方法、資料の記載内容の追加等）を要請した事項については、次回の委員会に向けた課題として適切な対応をお願いしたい。
備考	

意見・質問	説明・回答
<p>1 個別契約案件に係る調査・審議について</p> <p>○前回委員会での課題について</p> <p>1. { 英語学習アドバイザー業務 一式 [その他の随意契約] 留学アドバイザー業務 一式 [その他の随意契約]</p> <p>・競争入札を意識して分割しているとの説明を受けたが、今回も前回と同様の契約となっている理由は？</p>	<p>・平成28年度は、試行的に行った面もあるので、短期の契約（前期・後期）にしました。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• また、平成29年度に向けた契約はどのようなになっているか？</li> </ul> <p>2. 検査試薬単価契約 4月分 〔その他の随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 10月から機器のレンタルと試薬購入の契約が別になるとの説明を受けたが、どのようなになっているか？</li> </ul> <p>3. 一般競争（それ以外）の1者応札について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体の割合が前回77%強であったものが、29%に減少しているが、改善されているとみてよいか？一時的なものなのか？</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1者応札の際は、入札説明書を取りに来た業者は何件あったか、応札してもらう努力をしたが、どんな理由があっただけで少なかった等を記載できる欄を設けるなどしたらどうか？</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広く公募したが応札数が少ないのはなぜか、分析はしているのか？方法論として改善する余地があるのではないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成29年度は、それぞれの業務ごとに一般競争を行いました。平成30年度以降は、2件を1本化し政府調達案件の契約として行えるか検討していきます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年度後期の契約から、試薬は「検査試薬単価契約（一般競争）」、機器は「迅速検査・分析、搬送システム借料 一式（政府調達）」として6年間のリース契約を行なっています。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 多くの業者に参加してもらう努力は行っているが、入札説明書において、仕様書を取りに来る業者は何者かあるが、実際の応札が1者となるケースがあるため、今後も割合が低くなるとは限りません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 記載欄を設けるなど検討します。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• しています。全ての業者に、確認してはいませんが、前年度の契約金額等を知って、入札を諦める業者がほとんどでした。応札数を増やすために、仕様説明書を取りに来てもらえるように業者へ電話する等、努力をしています。他大学の様子を伺うなど、検討してみます。</li> </ul>
--	---

○平成28年7月1日から平成28年12月31日までの間に締結した契約のうち、委員が抽出した契約案件13件について、契約の妥当性等の点検を行ったが、特に問題となる契約はなかった。審議の概要は以下のとおりである。

1. (医病) 病棟Ⅱ期用地地盤調査

[一般競争 (それ以外)]

・落札金額の低さについて、予定価格の積算方法は適正か？

・落札金額が低いに適正な地盤調査が可能なのか？

・諸経費とはどのような内容の費用か？

・予定価格と落札価格との差が最も大きかったのは、共通費の23.3%、その次は、直接調査費総合解析の63.2%です。なぜこの価格でできるのかを、業者へ質問したところ、地盤調査について自社で行っているため下請けが不要であること、また、会社の方針として、官公庁の実績を上げる目的があったとのことで、受注意欲が高かったと思われる。

予定価格積算の妥当性については、文部科学省の施設地盤調査積算要領に基づき行っており、適正であると考えております。また、応札業者は3者あったが、他の2者も87%、86%であるため、積算方法は適正であると思います。

・金額が低いのは最低入札価格にて落札しているためです。落札業者は、事前の調査にて全国に支社があり信用できる大手の会社であることが確認できています。

・足場、ボーリング用のドリルを立てるための仮設費用、リース費用等です。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後はこれが価格設定の基準になるのか？</li> </ul> <p>2. 低真空大口径試料用走査型電子顕微鏡 [一般競争 (それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札業者が1者、落札率99%、なぜ1者しかこなかったのか？仕様書の書き方でメーカーを特定するものではなかったのか？</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回目とありますが、1回目はどうして不落だったのですか？</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>3. (医病) 附属病院病棟 (Ⅱ・Ⅲ) 新営その他設備基本設計業務 [公募による随意契約]</p> <p>4. (医病) 附属病院病棟 (Ⅱ・Ⅲ) 新営その他基本設計業務 [公募による随意契約]</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易公募型プロポーザル方式と公募型プロポーザル方式について、内容はどのようなものか？ また、金額が高額であるが、当該業者が選定された理由はなにか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省から指針が出ており全国的に同じです、今後も変わりません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の算出については、他大学等の実績と参考見積もりにより、他大学実績の方が低かったためその金額を予定価格としました。 仕様書については、実際使用する教員がいくつかのメーカーの顕微鏡を参考に、どこでも参入できるように作成しています。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回目は予定価格を下回らず不落となり、2回目で入札金額を下げたため落札しました。その結果、落札率が99%となりました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロポーザルとは、設計業務については、設計料をもって設計者を選定するのでなく設計者の創造性や技術力 (デザイン、改修等の汎用性であるとか、免震、省エネ環境配慮等、設計者ごとの提案)、経験を審査した上で、設計者を選定する方法です。 3. の簡易公募型は、5千万円以上45万 SDR 未満のもの、4. の公募型は、45万 SDR 以上のものを公募するものです。 当該業者が選定された理由は、まず、</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設コンサルト委員会のメンバーは誰ですか？</li> <li>• 建設コンサルト委員会のメンバーも土木とか建築とか技術的に判断能力がある者ということか？</li> <li>• 予定価格以内に納まっていない場合はどうなるのか？</li> <li>• 価格は評価の要因にはならない、条件にはなるが要因ではない、ということか？</li> <li>• 点数をつける手間がかかるのに、価格で折り合わない場合は、やり直すことがあると思うが、無駄ではないか？</li> <li>• 積算基準で、建物の種類によって基準が違うということだが、今回この</li> </ul>	<p>各業者の技術力、予定主任技術者の能力、会社の実績の3点において選定を行います。その後、選定業者から提案書を出してもらい、建設コンサルト委員会で評価をし、業者を決定します。当該業者から出された価格が予定価格以内に納まっていれば随意契約となります。</p> <p>金額が高額である理由は、公共工事算定基準により、建物による単価が決まっており、病院の方が基準単価が高くなっているからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設担当理事、施設・環境部長、施設管理課長、施設企画課長及び使用代表者（病院長）です。</li> <li>• そうです。 建設コンサルト委員会のメンバーが何段階評価にするか等も決めています。</li> <li>• 1位評価の業者をまず決めて、金額の折り合いがつかない場合は、次点の業者となります。</li> <li>• そうです。</li> <li>• 業者を選定する方法が決まっており、価格も公表していないので、2段階で行っていきます。次点で折り合いがつかない場合は、再度評価をやり直します。</li> <li>• 病院の規模によって、設計にかかる人数が違い、国土交通省から共通基準と</li> </ul>
--	--

<p>病院を建築するのであれば、ということでも業者もそれにしたがって積算してくるということか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造性を加味しているということだが、創造性とはどういうことか？</li> </ul> <p>5. 会計監査契約 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約規則第32条第1項第1号にあたる理由は？</li> </ul> <p>6. 大村智先生胸像 一式 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約規則第32条第1項第1号にあたる理由は？</li> </ul> <p>7. 超純水・純水製造装置 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者が3者あるが、落札率は100%となっているがどういうことなのか？</li> </ul>	<p>して決められた算定方法があります。業者もその基準は確認できるので、それを基に見積もりを出しているはずであるので、どの業者が出してもほぼ同じになると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインやその後の改修等の汎用性であるとか、免震とか、省エネ環境配慮等設計者ごとの提案をもらいます。また、大学から課題を提示して、それについての提案をさせたりもします。</li> <li>・価格競争となる前に業者からプレゼンをしてもらい、選定委員会にて1者にしぼり、文部科学大臣の許可を得て、契約となっているためです。</li> <li>・製作にあたり、大村先生ご本人のご意向を重視する必要がありました。ご本人から、既に他施設に存在する胸像の鋳型を使用してほしいというご意向もあり、鋳型の所有者である彫刻家へ依頼することとなりました。また、芸術性の高いものであることから、競争を許さないものとし、随意契約としました。</li> <li>・予定価格算出にあたり、他大学等の実績と市場価格から予定価格を算出しています。業者からの参考見積もりが低かったため、この金額が予定価格とな</li> </ul>
---	--

<p>8. 教育研究活動データベースシステム 教員評価機能追加 〔その他の随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約規則第32条第1項第1号にあたる理由は？</li> </ul> <p>9. 英語学習アドバイザー業務一式 〔その他の随意契約〕</p> <p>10. 留学アドバイザー業務一式 〔その他の随意契約〕</p> <p>11. 医療材料 11月分 〔その他の随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者数が同じなのは業者が同じなのか？どのような単位で契約が分かっているのか？材料の種類毎か？</li> </ul> <p>12. こうふフューチャー拠点施設 什器類 一式 〔その他の随意契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格500万円以下であるが、競争入札を避ける意図で下げているのか？</li> </ul>	<p>りました。見積もり合わせの際に、予定価格積算時に最低価格の参考見積もりを提出した業者が同一の金額で見積書を提出したため、100%になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在稼働している既存のシステムへ教員評価機能を追加したものであり、著作権の関係から他の業者が参入できないものです。したがって、100%の随意契約となりました。</li> <li>・ 上記「○前回委員会での課題について」にて回答済み</li> <li>・ 予定数量に納入単価を掛けて500万円未満の品目について、見積もり合わせを行ったものをリストアップしたものです。 その内、見積もり合わせに参加した業者が23者あったということです。</li> <li>・ 仕様書に基づき市場調査を行ったところ、500万円未満の提示があったものです。これは、随意契約の適用範囲の案件ですので、見積もり合わせを行いました。予定価格の積算方法はいつもと同一で、他大学実績、本学実績と</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者1者とあるが、什器類なのに1者である理由は？</li> </ul> <p>13. 一般撮影室7番 (TRAD-D50R/03) (修理) [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札数1者、落札率100%を割っているのはなぜか？</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アフターサービスの範疇ではないのか？また、もともと瑕疵があったということはないか？</li> </ul>	<p>市場価格 (参考見積もり) から算出しますが、本件は、他大学実績から予定価格を算出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書は数者取りに来ましたが、結果として応札業者 (見積書提出業者) は1者となりました。応札しない理由は、明確ではありませんが、仕様書を取りに来た業者へ、参加してもらえるように電話をするなど、担当者も努力しているところです。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 撮影装置が故障したため、メーカーから参考見積もりを出してもらい、予定価格を算出しました。算出方法は、他大学実績と市場価格 (参考見積もり) を比較し、参考見積もりが低かったことから、その金額が予定価格となりました。製造メーカーが決まっているため、他の業者が入る余地がないということです。契約締結の際に再度業者から見積書を徴取したところ、更に金額が下がったため100%を割りました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検等アフターサービスが含まれている契約ですが、今回の修理はこの範囲以外だったため、部品交換をしています。修理を行うときは、機器の性能に熟知している技師や医師の判断等をもとに、修理として契約を行っているものです。完了報告書にも現場職員のサインをもらっており、確認後、支払いを行っております。</li> </ul>
---	--



<p>2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について</p> <p>○特になし</p>	<p>○事務担当から、平成28年8月29日（前回委員会開催日）から本日までの間で、再苦情処理に関する事案はなかった旨の報告があった。</p>
<p>3 契約に係る入札談合に関する情報等について</p> <p>○特になし</p>	<p>○事務担当から、平成28年8月29日（前回委員会開催日）から本日までの間で、入札談合情報等に関する事案はなかった旨の報告があった。</p>
<p>4 その他</p> <p>○契約審査委員会の開催状況は、過去に何回ありましたか？</p> <p>○上記において、該当する案件がないか今後も意識して活用してください。</p> <p>○今後のスケジュールについて ・次回の開催は、平成29年8月～9月にかけて開催することとした。</p>	<p>○該当するものではありませんでした。</p> <p>○はい。</p> <p>(以上)</p>